

# えがお訪問看護リハビリステーション

## 介護保険 訪問看護利用料金表(非課税)



(2021.4.1～)

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	サービス提供時間
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護 I-1	3,480 円	348 円	696 円	1,044 円	313	1回につき 20分未満
訪問看護 I-2	5,226 円	523 円	1,046 円	1,568 円	470	1回につき 30分未満
訪問看護 I-3	9,129 円	913 円	1,826 円	2,739 円	821	1回につき 30分以上60分未満
訪問看護 I-4	12,510 円	1,251 円	2,502 円	3,753 円	1,125	1回につき 60分以上90分未満
訪問看護 I-5	3,258 円	326 円	652 円	978 円	293	リハビリ 20分
訪問看護 I-5	6,516 円	652 円	1,304 円	1,955 円	586	リハビリ 40分 (293単位×2)
訪問看護 I-5・2超	8,807 円	881 円	1,762 円	2,643 円	792	リハビリ 60分 (263単位×3)
初回加算	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	新規に訪問看護を提供した場合
特別管理加算 I	5,560 円	556 円	1,112 円	1,668 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回。
特別管理加算 II	2,780 円	278 円	556 円	834 円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回。
複数名加算(30分未満)	2,824 円	283 円	565 円	848 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算(30分以上)	4,470 円	447 円	894 円	1,341 円	402	
長時間訪問看護加算	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上
退院時共同指導加算	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、文章により提供
緊急時訪問看護加算	6,382 円	639 円	1,277 円	1,915 円	574	1か月につき1回算定。
ターミナルケア加算	22,240 円	2,224 円	4,448 円	6,672 円	2,000	死亡月につき1回算定。
夜間・早朝加算	25%増し		午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までの訪問			
深夜加算	50%増し		午後10時～午前6時の間の訪問			

### 利用料の計算方法

単位数 × 地域加算11.12(横浜市 2級地) × 利用者負担割合 = 利用者負担額(小数点以下切り上げ)

※ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

### 介護保険対象外 費用

■死後の処置 亡くなられた後の処置20,000円(材料費込、税別)

■キャンセル料 訪問看護利用日の前日18:00までに連絡を頂いた場合 無料

訪問看護利用日の前日18:00以降の連絡、連絡がない場合 2,000円(税別)

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

### <オプションサービス>

住居以外での訪問看護(旅行など)や受診の同行などについては、別途ご相談ください。お見積り致します。

目安 : 1時間につき9,500円程度(内容、時間による)

# 介護予防

# 訪問看護利用料金表(非課税)

(2021.41～)

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	サービス提供時間
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護 I-1	3,358 円	336 円	672 円	1,008 円	302	1回につき 20分未満
訪問看護 I-2	5,004 円	501 円	1,001 円	1,502 円	450	1回につき 30分未満
訪問看護 I-3	8,807 円	881 円	1,762 円	2,643 円	792	1回につき 30分以上60分未満
訪問看護 I-4	12,087 円	1,209 円	2,418 円	3,627 円	1,087	1回につき 60分以上90分未満
訪問看護 I-5	3,146 円	315 円	630 円	944 円	283	リハビリ 20分
訪問看護 I-5	6,293 円	630 円	1,259 円	1,888 円	566	リハビリ 40分 (283単位×2)
訪問看護 I-5・2超	4,737 円	474 円	948 円	1,422 円	426	リハビリ 60分 (141単位×3)
初回加算	4,714 円	334 円	668 円	1,001 円	300	新規に訪問看護を提供した場合
特別管理加算 I	5,560 円	556 円	1,112 円	1,668 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回。
特別管理加算 II	2,780 円	278 円	556 円	834 円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回。
複数名加算(30分未満)	2,824 円	283 円	565 円	848 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算(30分以上)	4,470 円	447 円	894 円	1,341 円	402	
長時間訪問看護加算	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上
退院時共同指導加算	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、文章により提供
緊急時訪問看護加算	6,382 円	639 円	1,277 円	1,915 円	574	1か月につき1回算定。
夜間・早朝加算	25%増し		午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までの訪問			
深夜加算	50%増し		午後10時～午前6時の間の訪問			

## 利用料の計算方法

単位数(\*1) × 地域加算 11.12(横浜市 2級地) × 利用者負担割合 = 利用者負担額(小数点以下切り上げ)

※ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

※ PT、OT、STが利用開始日の属する月から12ヶ月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位を減算する。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

## 介護保険対象外 費用

■死後の処置 亡くなられた後の処置20,000円 (材料費込、税別)

■キャンセル料 訪問看護利用日の前日18:00までに連絡を頂いた場合 無料

訪問看護利用日の前日18:00以降の連絡、連絡がない場合 2,000円(税別)

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

## <オプションサービス>

住居以外での訪問看護(旅行など)や受診の同行などについては、別途ご相談ください。お見積り致します。

目安 :1時間につき9,500円程度(内容、時間による)